

「令和7年度交通量解析業務委託」
に対する質問への回答

令和7年8月22日
横浜市道路局企画課

No.	質問事項	回答
1	<そのほかの条件> 本入札は、再委託が可能で、その再委託先（協力会社）に実績があれば、入札参加可能という認識でよろしいでしょうか。	委託契約約款第6条1項に基づき、原則として再委託は認められません。
2	<業務目的> 「令和7年度全国道路・街路交通情勢調査」とは、国土交通省が5年ごとに実施する、全国の道路や交通量を把握するための調査という認識でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	<調査予定時期、観測時間> 雨天は除外するという認識でよろしいでしょうか。その中止の判断は、前日の天気予報で終日雨の場合は中止で、少雨や曇りの予報であれば実施するという認識でよろしいでしょうか。	中止の判断については、調査前日の天気予報を基に発注者及び受託者、並びに交通量観測業者と協議し決定するものとします。
4	<設計図書 別紙1> 別紙1に記載のNo1～46は人手による交通量調査ですが、今後公募される予定でしょうか。それとも入札予定ですが、公募しない指名競争入札でしょうか。	人手による交通量調査については、指名競争入札方式を予定しています。